

vol. 2242

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】佐伯印刷(株) 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に入れて徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 高教組新春旗開き 1月9日(土) 教育会館201研修室
- 両教組賃金確定教育長交渉 1月14日(木) 教育委員室
- 第23回高教組ボウリング大会 12月5日(土) OBSボウル
- 退職を見通したライフプランセミナー 12月12日(土) 教育会館 多目的ホール

2021年大分県高教組新春旗開き

と き：1月9日(土) ところ：教育会館201

今年は新型コロナウイルス感染拡大のため首都圏に緊急事態宣言が発せられたことにより、残念ながら東京を中心にして活動している方々の出席はかなわず、また数日來の寒波による雪の影響で参加できなかった方も数名いる中で「2021年大分県高教組新春旗開き」となりました。新型コロナウイルス感染防止のため、会食の時間は設けず、時間を大幅に短縮して実施しました。大野真二委員長がこれからのとりくみに対する決意を表明し、出席者の方々から高教組運動への期待や励ましの声をいただく形で会を行いました。

委員長年頭あいさつ (要旨)

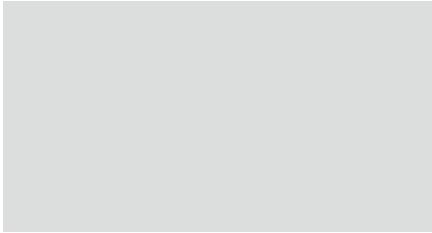
昨年、あらゆる面で新型コロナウイルス感染拡大に大きく影響された1年でした。メモを見返すと、昨年1月の高教組旗開きの委員長あいさつでは、前年12月に武漢での感染拡大が報じられていたものの、コロナウイルス感染拡大には全く触れず、アメリカ軍がイランの軍事指導者を謀殺したことを非難し、平和へのとりくみの大切さを述べていました。日本国内での感染が報告されていなかった段階とはいえ、その後の感染状況からすると、1年で社会情勢が大きく変化したことを改めて感じます。日教組に結集するわたしたちは、「教え子を再び戦場に送るな」の強い決意の下、戦争に反対するとりくみを続けています。しかし、戦争だけでなく、「教え子」どころか国民すべてを危険にさらす危機に直面しており、そして、現政権には国民の安全安心を、経済面からしか見ていないことが明らかになりました。国民が安全に暮らせる社会の実現のために、秋までには必ず行われる総選挙で、国民を省みない自公政権を倒さなければなりません。反戦・平和の思いを中心に据え、2021年も高教組運動を進めていくことを確認して、新年のごあいさつとします。

《来賓一覧》

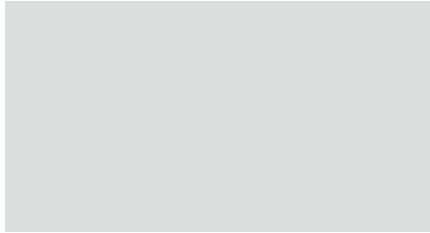
- 佐藤 寛人 様 (日本労働組合総連合会大分県連合会 会長)
- 姫野 正二 様 (大分県平和運動センター 事務局長)
- 久原 和弘 様 (社会民主党大分県連合 代表)
- 増原 寛 様 (立憲民主党大分県総支部連合会 幹事長)
- 宗安 勝敏 様 (大分県教育会館 理事長)
- 岡部 勝也 様 (大分県教職員組合 執行委員長)
- 樋口 哲司 様 (大分県人権・部落差別解消教育研究協議会 会長)
- 滝口元二郎 様 (大分県労働者福祉協議会 専務理事)
- 山本 新彦 様 (九州労働金庫大分県本部 本部長)
- 村田 正利 様 (こくみん共済coop大分推進本部 本部長)
- 橋本 敏雄 様 (大分県勤労者医療生活協同組合 専務理事)
- 白 一秀 様 (在日本朝鮮人総聯合会大分県本部 委員長)
- 井元 哲治 様 (大分県高等学校PTA連合会 副会長)

尾島保彦 県議会議員

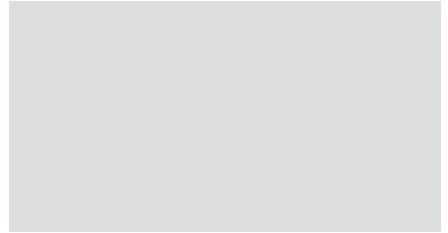
ごあいさつをいただいた方々



佐藤寛人 連合大分会長



姫野正二 大分県平和運動センター事務局長



滝口元二郎 大分県労協専務理事

両教組 賃金確定教育長交渉

1月14日(木) 16:00～ 県庁別館教育委員室

昨年11月4日に、人事委員会勧告の一時金に関することのみを議論したのに引き続き、長時間労働是正等の賃金以外の内容について今年度2回目の高教組、県教組による賃金確定両教組教育長交渉を行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今回も交渉規模の縮小を余儀なくされ、高教組からは、支部・単組の代表と本部執行委員、計16人で参加し、「賃金改善」「長時間労働是正」「臨時的任用・会計年度任用職員の待遇改善」「一年単位の変形労働時間制」などについて議論を行いました。

冒頭、大野真二両教組協議会議長は、「新型コロナウイルスの影響で人勤が異例の形になり、今日は2回目の賃金確定交渉になる。規模を縮小した交渉となるが、現場の声を受け止め、教育長で判断できるものはしっかり出していただき、伝えるべき内容は確実に伝えてもらいたい」と強く訴え交渉に入りました。

教育長からの冒頭回答(下掲)後、要求項目に沿って議論を重ねました。

9 一年単位の変形労働時間制の適用については、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律(第5条関係)の施行に伴い、学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例を改正した上で、令和3年4月1日から「一年単位の変形労働時間制」を適用できるようにしたい。

学校事務職員と教員の賃金格差については、引き続き独自給料表検討委員会を行うということだが、「チーム学校」や事務職員が校内で果たす役割等を考えた場合、職務の明確化等が必要であり、教事間格差を埋める手立てを考えるべきとの意見が出ました。

臨時・非常勤教職員の待遇改善については、まず安心して働ける職場環境が第一との意見がありました。会計年度任用職員の勤務日数や臨時的任用職員の休暇制度など、課題はすでにはっきりしているので、今月末に行われる「臨時・非常勤の見直しに係る事務的協議」では、中身のある協議ができるように具体的な内容を提示してもらいたいと訴えました。

手当に関連して昨年度6時間以上の区分が廃止された部活動指導手当について、「部活動ガイドライン」の遵守を徹底させるということで昨年妥結したはずだが、今年の様子を見てそれまでの状況とほとんど変わっていない。県教委として今後どのような検証をしていくのか具体的な方法を示すべきであるといった厳しい意見が出されました。また、指導する教員の意識改革も必要だが、地域住民や保護者の考えも様々で、その影響力が大きいことも部活動の見直しが進まない一因であるので、県民への働きかけが重要であるとの訴えもありました。

長時間労働是正については、管理職がどれだけの意識を

《教育長回答》(冒頭)

賃金引き上げ等に関する追加要求に対し、下記のとおり回答する。

記

- 1 期末・勤勉手当に係る職務段階別加算については、現行支給規則によりたい。
- 2 初任給決定における中途採用者の採用前歴の取扱いについては、国及び各県の動向等や本県採用者の実態をみていきたい。
- 3 学校事務職員の独自給料表については、引き続き話し合っていきたい。
- 4 諸手当については、大分県人事委員会の勧告等を尊重したい。
- 5 昇給復元については、今後とも引き続き努力していきたい。
- 6 昭和56年度以降の勧告の抑制・凍結にかかわるものについては、要求の趣旨を関係機関に伝えたい。
- 7 昭和50年度の確定時の回復措置については、困難と思われる。
- 8 公立幼稚園の条件整備については、今後とも市町村を指導していきたい。

持って超勤縮減にとりくんでいるのか判然としない。校長の目標管理の中で超勤縮減をテーマとして位置付け、厳格に評価してほしい。とにかく仕事の総量を減らすとりくみをしなければ変化はない。タイムカードによるデータに反映されない在校等時間が多く存在しているなどの意見が出され、教育長は管理職への研修等を通じ、勤務時間把握の意義などをしっかり伝えたいとのことでした。

「一年単位の変形労働時間制」については、教育長からは枠組みを作るものであってこの4月からすぐに適用していく話ではないとの説明がありましたが、夏休みに本当に休みが取れるのか、休暇を取っているのに出勤している現状がある、時差出勤もできていない、持ち帰りの仕事が増えている、今の職場にこの制度が入ってきたらどうなるかイメージができない等、この制度を適用できる環境にない意見ばかりが参加者からあげられました。

ひと通りの議論を終え、検討休憩後、以下の通りの最終回答を得ました。

《教育長口頭回答（最終）》（抜粋）

- 一年単位の変形労働時間制の適用については、人事委員会勧告を踏まえ、給特法の一部を改正する法律の施行に伴い、学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例を改正した上で、令和3年4月1日から適用できるよう提示しており、ご理解いただきたい。しかしながら、一年単位の変形労働時間制の導入については、皆さん方から制度導入に向けた不安や現場実態等について、様々なご意見をいただいたので、具体的な運用に向けては、別途、教職員勤務実態改善検討会において、皆さん方のご意見も十分に伺いながら事務的に協議したい。また、学校現場の負担軽減に向けて、教職員勤務実態改善検討会において、引き続き、協議するとともに、長時間勤務の改善に向け、県教育委員会として、管理職の適正な勤務時間管理を行いながら、業務の軽減に向けた働き方改革に主体的に取り組んでいきたい。
- 「年度途中の産休・育休」を取得しやすい環境の整備のため、年度当初からの代替教員について、養護教諭

及び県立学校教諭へ拡充する方向で、関係機関と協議したい。

- 臨時・非常勤の休暇制度については、「子育て関連休暇」の中で、有給化に向けて整理できる休暇について、臨時・非常勤見直しに係る事務的協議で見解が示せるよう整理したい。
- 現給保障の問題や住居手当の議論をはじめ、その他の皆さんからの主張については、本日の交渉を踏まえて、地公労段階で議論が尽くされるよう、関係機関に伝えていきたい。

*教育長の交渉内での発言や最終回答にあるとおり、「一年単位の変形労働時間制」について、条例改正は行いたい、2021年の4月からすぐに適用するものではないのですが、適用可能な状況になれば何が起るかわからないという不安が組合員の中にはあります。今後行われる協議の中で詳細なルール作りを行い、恣意的に校長が導入するなどといったことがないようにとりくみを進めます。

*昨年度小中学校に入った「年度途中の産休・育休」を取得しやすい環境整備の一環としての代替教員について、来年度からは県立学校と養護教諭に拡充する旨の回答がありました。具体的には1学期中に産休・育休に入ることがわかっている場合は、年度当初から代替教員を配置できるというものです。

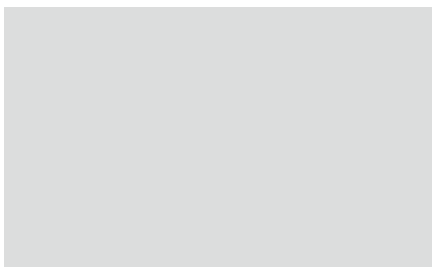
*新しい会計年度任用職員制度が今年度から始まりましたが、課題の一つとして残されていた臨時的任用職員の休暇制度について、「子育て関連休暇」の中で、有給化に向けて整理できるものについて今後協議していく旨の回答が出されました。そもそも臨時的任用職員は正規職員の欠員を補うものであるため、勤務労働条件は基本的に同じであるべきですが、大分県においては休暇制度は全く手つかずの状態でした。私たちの昨年度からの主張により、一部ではありますが今回進展があったものととらえます。最終的にはすべての休暇が正規職員と同じ扱いになるようとりくみをすすめます。

第23回高教組ボウリング大会 (12月5日(土) OBS ボウル)

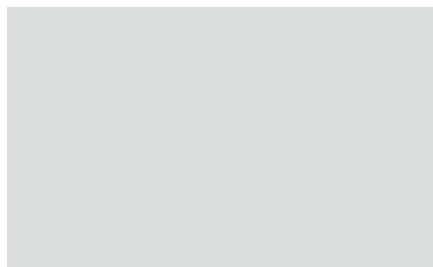
今年のボウリング大会には組合員はもとより、臨時・非常勤教職員の方などを含め合計36人での開催となりました。新型コロナウイルスの影響により体育大会が実施できなかったこともあり、普段以上に日頃の運動不足解消やストレス発散をする姿が見られ、また和やかで楽しい時間を過ごすことができました。



ナイスストライク!



個人優勝
植田 茂樹さん(情報科学分会)



団体優勝
「情報科学 みっちゃんいいね」

退職を見通したライフプランセミナー

－ 気になる！退職後の社会保険と税－

(12月12日(土) 10:00～ 教育会館多目的ホール)

12月12日(土)に教育会館において「退職を見通したライフプランセミナー」が開催されました。教職員共済エリア担当アドバイザーの岡本和子さんに最新の情報とともに、わかりやすく解説をしていただきました。以下は参加者の感想です。

- ・基礎知識がなかったので、退職後のお金の確保や運用をどのようにすればよいか参考になった。
- ・ニュースで言っていた法律のことが分かった。
- ・年金制度など知らない話ばかりで、職務に専念するだけの毎日を深く反省した。
- ・退職後のライフプランがとても参考になった。90歳まで頑張りたい。
- ・退職の次の年にかかる税金や健康保険の話が聞けてよかった。



あんしん 心すぶ
教職員共済



退職予定者向け
教職員共済の
動画セミナーが
始まります **無料**



「人生 100 年時代
～次のステージを豊かなものに～」

社会保険〈年金・医療〉の基本を学ぼう

視聴申込・視聴開始：2021 年 2 月 1 日

講師：岡本和子(教職員共済エリアアドバイザー)

※動画 4 種(各 15 分程度)をご視聴いただけます。

視聴申込の受付フォームでお申し込みください。

受付完了後、動画サイトのリンクをメールでお知らせします。

視聴申込 QR コード➡

教職員共済ホームページのトップページにある

スライドの「動画セミナー」からも申し込みいただけます。

教職員共済

検索

<https://www.kyousyakuin.or.jp/>

